

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075500688
法人名	有限会社 栄野会
事業所名	グループホーム かなえ
所在地	〒823-0004 福岡県宮若市磯光1713-45 (電話) 0949-34-1157

評価機関名	非特定営利法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	〒822-0022 福岡県直方市古知1丁目6番48号		
訪問調査日	2007年10月13日	評価確定日	2007年11月16日

【情報提供項目より】(平成19年9月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年2月1日				
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人		
職員数	7人	常勤	6人, 非常勤	1人, 常勤換算	3.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	1階建ての 階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500円	その他の経費(月額)	15,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1日当たり		1100円	

(4) 利用者の概要(9月25日現在)

登録人数	9名	男性	3名	女性	6名	
要介護1	7名	要介護2	1名			
要介護3		要介護4	1名			
要介護5		要支援2				
年齢	平均	79.3歳	最低	69歳	最高	88歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人安倍病院 医療法人笠松会有吉病院 宮田病院 武田歯科 りんご歯科
---------	--------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームかなえ」は少しずつ緑に覆われてきたボタ山が見える丘の上であり、木々の緑に包まれ静かなゆっくりと落ち着いた時間の流れを感じさせる、開設2年目のまだ新しい1ユニット木造平屋づくりのグループホームである。かなえの名称は、中国青銅器の「鼎」を語源とし、「鼎」の器を支える三本足を入居者・家族・職員に譬えて、『「か」は家庭的な温かい環境づくり、「な」はなじみの関係づくり、「え」は笑顔とゆとりのある暮らし』を基本理念に掲げ、畑作り、花壇作りや草取り、食事の用意、習字等で入居者が出来る事や楽しみ事・役割づくり等の個別的な支援を実践している。7月に赴任してきた管理者と職員はまさに家族のようなグループホームだと話しており、ホームの畑でたくさん収穫出来たピーマンや職員と一緒に作った漬物を近所におすそ分けしたり、また近所から頂いたり温かな交流をしている。定期的に開催される運営推進会議には、行政担当者や地域自治会長・家族が参加し、活発な意見はホームの運営やサービスに活かされている。県グループホーム協議会に加入しているが、地域の賛同者でグループホーム協議会を立ち上げ、サービスの質の向上に取り組んでいる。今後は定期的な「かなえだより」の発行で、ホームの紹介や開催する行事への参加を呼びかけ、更なる地域密着型サービスを目指している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価から全職員で全ての改善点を検討し、改善シートを作成している。地域に発行する「ホーム便り」作成を検討したり、介護計画作成は東京センター方式のアセスメントを活用している。昼食は全職員の伴食の実施、スタッフ会議での人権教育の実施、県グループホーム協議会及び地域グループホーム協議会へ加入して積極的な研修の参加や交流を図り、事故報告書に家族への報告も記載している。また行政に介護教室等の受託の意向がある事を伝えたり、地域自治会へ加入の申し込みをしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が外部評価を理解し、前回の外部評価から全ての改善点を話し合い自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	二ヶ月に1回運営推進会議が開催され、ホームの現状報告、外部評価の結果や職員の異動の報告をしている。出席者や参加家族からの活発な意見はホームの運営、サービスに活かされている。また定期的に行政を訪問する事で担当者との意見交換がある。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	定期的に「かなえだより」を発行したり、家族の訪問時に見て貰えるようにレクリエーションの写真を掲示し、入居者の暮らしぶりを報告している。協力医療機関を受診した場合も、健康状態を報告している。職員の異動等も報告し、入居者の預かり金は金銭納簿に家族の確認の印鑑又はサインを貰っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の自治会長を通じて、ホームの行事の呼びかけをして貰ったり、地域の小学校から文化祭の招待を受けたり、宮若まつりに参加している。自治会や隣組への加入の意向があり、クリスマスや餅つき等の行事を計画して地域の人たちにも気軽に訪問して貰えるように努力している。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念は入居者・家族・訪問者の目に触れる玄関に掲示しており、管理者、職員も法令を理解して自分の言葉で語れる。	○	法令は充分理解しているので、重要事項説明書やパンフレットに、法改正の「家庭的な環境と、地域住民との交流の下で」と謳っていただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は理念について毎月1回のスタッフ会議や新任の職員に話している。また、職員は出勤・退勤時に掲示している理念を各自で読み、理念の共有を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会長を通じて、ホームの行事の呼びかけをして貰ったり、地域の小学校から文化祭の招待を受けたり、宮若まつりに参加している。自治会や隣組への加入の意向がありクリスマスや餅つき等の行事を計画して地域の人たちにも気軽に訪問して貰えるように努力している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は外部評価の意義を理解し、前回の評価結果の改善点を全て検討し、改善シートを作成している。今回の自己評価は、全職員で各項目に沿って話し合いをしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月ごとに開催される運営推進会議には地域の区長、自治会長、老人会長、行政担当者、家族が参加している。ホームの現状や外部評価結果を報告し、家族からも活発な意見が出され、ホームの運営に活かされている。会議録は整備されているが、運営推進会議に関する規程がない。	○	運営推進会議開催にあたり守秘義務等を盛り込んだ実施要綱等の作成や、民生委員・包括支援センターへ会議参加の声かけもお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	定期的に行政を訪問して外部評価の結果の報告や担当者との意見の交換がある。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	管理者や職員は地域権利擁護事業、成年後見制度を理解し、パンフレットを整備している。	○	入居者や家族に必要な時にいつでも説明出来るように、成年後見制度の研修会に参加し理解を深めると共に、研修記録の整備もお願いしたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に「かなえだより」を発行したり、家族の訪問時に見て貰えるようにレクリエーションの写真を掲示し、入居者の暮らしぶりを報告している。協力医療機関を受診した場合も、健康状態を報告している。職員の異動等も報告し、入居者の預かり金は金銭出納簿に家族の確認の印鑑又はサインを貰っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に行政機関や事業所の苦情・談窓口を記載し、玄関に苦情・意見箱を設置している。運営推進会議に於いても家族の活発な意見があり、家族会の設置も検討している。	○	重要事項説明書に行政機関の苦情・意見担当部署や電話番号の記載をお願いしたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者についてはいきなり入居者に伝えないで時間をかけて受け入れて貰えるようにしている。退職に際しては入居者から花束贈呈をして貰っている。また管理者は職員の離職を防止するためにも、職員が認知症研修に積極的に参加できるように検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用には特に基準はないが、62才を退職年齢としている。服務規程、就業規定、雇用契約書は一体となった書式で取り交わしている。職員の休憩室として特に決めては居ないが、自由に休憩している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権教育や啓発活動のパンフレットを整備し、内部研修を実施している。運営規定に身体拘束防止を記載しマニュアルを整備しているが、高齢者虐待防止のマニュアルがない。	○	高齢者虐待防止マニュアルの整備や人権についての話し合いや研修の実施や記録等が望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任、常勤職員の年間研修計画を作成し実施する予定である。職員の悩みや相談には管理者や主任職員が対応している。	○	段階に応じて新任、現任職員の年間研修計画を作成し、スタッフ会議の勉強会や外部研修等に参加し、研修実施記録を整備するとともに研修内容を全職員共有できる様、回覧又は伝達研修が望まれる。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームで協議会を立ち上げ、勉強会や研修会でお互いに交流することによりサービスの質の向上を目指している。また県のグループホーム協議会にも加入する意向である。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には体験入居でホームに馴染んでから、入居をして貰っている。三日間体験入居した方が一旦自宅に帰ったが、今現在入居となっている。初期対応なしで入居となった場合は介護支援専門員、家族と話し合い対応する意向である。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの基本理念とパンフレットに記載しているかなえの基本理念である「三つの想い」を実践している。共に漬物作りをしたり、調査訪問時の昼食で入居者から、はやと瓜の調理方法を教えて貰っていた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	東京センター方式による入居者の職歴・生活暦のアセスメントで生活リズムや流れを把握し、週間介護計画を作成している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月のスタッフ会議で、主治医や家族の意見を活かし介護計画を作成しているが、介護計画に入居者等の意向の記載がない。	○	東京センター方式でアセスメントし得られた職歴、生活暦や入居者や家族の意向を介護計画に記載して入居者の個別的、具体的な介護計画の作成が望まれる。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のスタッフ会議で、定期的また状況の変化に応じて利用者、家族の意見を聞いて介護計画を作成しているが、話し合いの記録がない。見直し後、新たに作成された介護計画は利用者、家族に説明し署名して貰っている。	○	会議内容や家族の聞き取り等は記録を整備し、介護計画に活かす事が望まれる。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関や入居者が希望する医療機関の受診に家族が同行できない場合や希望する理美容院などへの送迎は自主サービスとして柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が2週間に1回往診しているのでその都度情報交換をしている。入居者が希望する医療機関への受診状況は連絡ノートに記載し、随時家族へ報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の状況に応じて家族、主治医、職員で終末期のケアについて話し合い同意書を取り交わしているが、家族、主治医、看護師、職員等による話し合いの記録がない。	○	認知症の特性をふまえ、重要事項説明書等に重度化や終末期に向けた方針を明記し、入居時等に入居者や家族に説明をお願いしたい。また、家族、主治医、看護師、職員等での話し合いの記録の整備や終末期介護計画書は随時見直しが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は穏やかな声かけで対応している。またプライバシー保護に関するマニュアルを作成して目に付く場所に掲示している。	○	重要事項説明書等に個人情報の保護に関する規定や利用目的を明記し、利用者、家族に説明する事が望まれる。プライバシーの保護や人権の尊重に関する研修の検討をお願いしたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に入居者の意向を聞いて個別に入居者のペースに合わせた生活支援が出来ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物や下拵え・盛り付け(調査当日の昼食は白菜のロール巻きで入居者も係わっていた)、片付け等で入居者の力量に応じた係わりを支援している。職員も同じテーブルで同じ食事をしながら見守り、食べやすい様に支援している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望に合わせて毎日入浴出来るように支援している。入浴拒否者には声かけを工夫したりや代替で清拭したり、又は職員と一緒に入浴する事等で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下拵え、盛り付け、花壇作り、畑作りや習字等入居者各自の出来る事、楽しみ事を支援している。畑でたくさん採れたピーマンを近所に配ったりしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事計画を作成しているが、日常的に入居者の意向を聞いて外出や散歩をしている。柿狩りには家族も一緒に出かける予定である。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠しないで、玄関に鈴を付け職員の見守りで対応している。外出傾向のある入居者もあり、運営推進会議に出席された地域の自治会長、隣組の方々へお願いすると共に、警察署へパンフレットを持参して協力を得ている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルや緊急連絡網が整備され、避難訓練の実施記録がある。近所には火災発生時には協力をお願いしている。消火器は整備されているが非常災害時の備蓄がない。	○	火災だけでなく想定されるその他の災害のマニュアルの整備と共に備蓄の検討と備蓄台帳の整備もお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事カロリーを把握して入居者毎に毎食の摂取量や水分摂取量が記録されている。咀嚼、嚥下状態を把握している。毎月初めに体重測定をして健康管理をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周囲には近所から頂いた草花が沢山植えてあり、訪問しやすい雰囲気である。玄関を入ると事務所を中心にして広い食堂兼居間、左右に居室があり入居者はいつも居間のソファで寛いでいる。対面式の台所なので入居者と会話しながら食事の用意をしたり、見守りをしている。浴室やトイレも間口が広く明るい。居間の外のウッドデッキは緑の木々を見ながら日光浴が出来る居心地の良い場所となっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には備え付けのベットがあり、馴染みの箆笥や写真、日用品の持ち込みがあり、個性的な過ごし易い居室となっている。		